

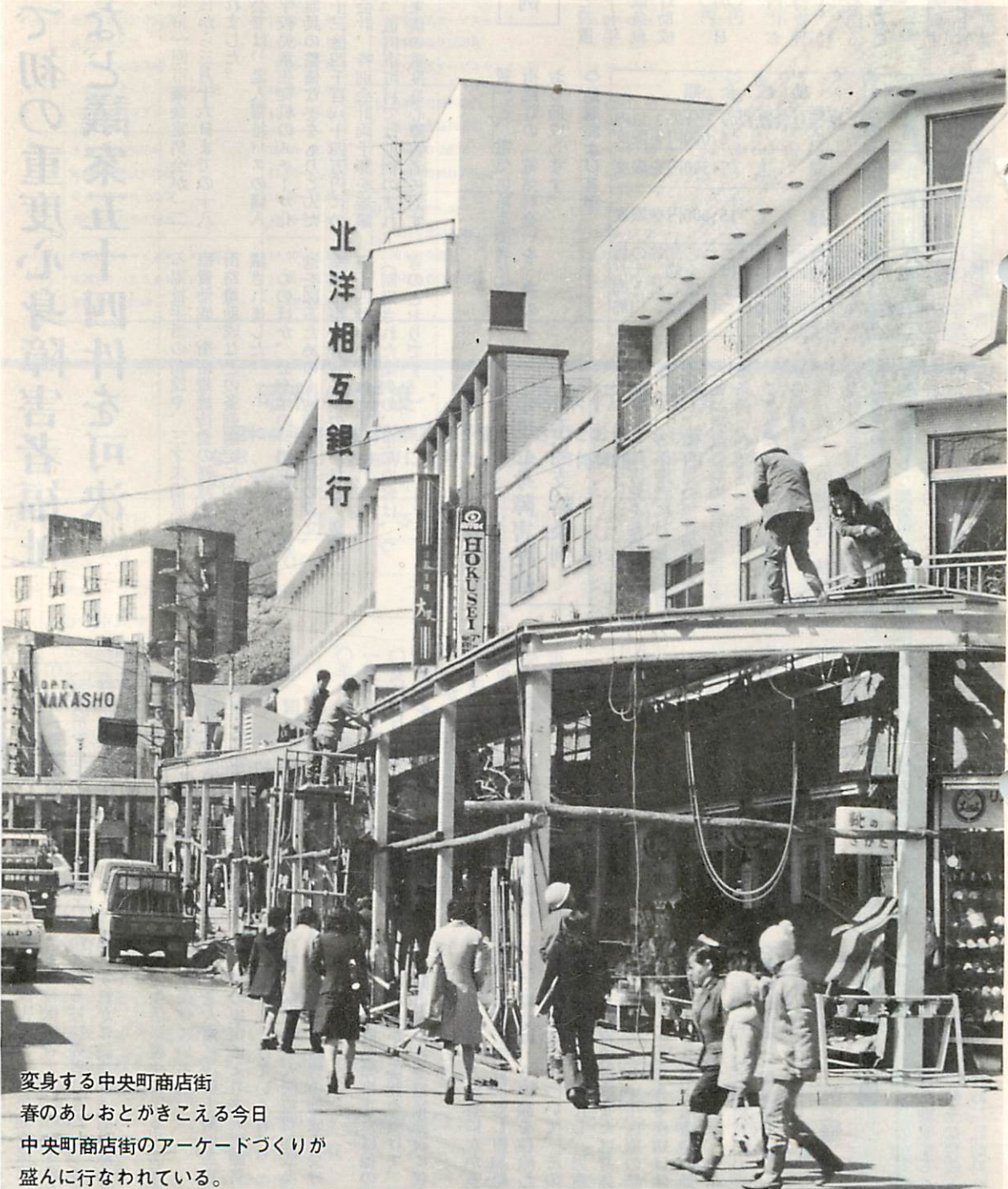
むら



# 市政だより

4月 / 1日

昭和48年 No. 313



変身する中央町商店街  
春のあしおとがきこえる今日  
中央町商店街のアーケードづくりが  
盛んに行なわれている。

# 道内で初の重度心身障害者福祉手当など議案五十四件を可決

四十八年第一回市議会定例会が、二月二十七日から三月十六日までの十八日間開かれました。

この議会では、老人福祉バスの購入や小、中学校児童生徒機のスチール化、公害調査器具の整備などをもちこんだ総額二百三億四千八百八十四万円にのぼる一般会計、特別会計両予算を審議するほか、道内市町村では前例のまれな二十才未満の重度心身障害者に対する

福祉手当の創設や、三才未満児の医療費助成、街路燈維持費の軽減を図る街路燈助成などの条例制定について審議されました。

このほか、公有地の計画的な拡大推進を図るための土地開発公社の設立、室蘭市事務分掌条例の改めなど、議案五十四件がいずれも可決されました。(制定された条例の、主な内容は、つきのとおりです。)

## 街路灯助成条例

街路灯維持費の負担軽減と設置の普及を図るため、昭和二十七年に制定された街路灯設置助成条例を廃止して、新しい「街路灯助成条例」を制定しました。

この条例は、四十八年四月一日から施行されます。

○目的：この条例は、市内において街路灯を設置または維持管理する団体に対し助成を行ない、もって交通の安全および保安を図るとともに市内の美観を保持することを目的とします。

○助成および基準：道路を照明する目的で、街路電柱または灯柱などに電灯を取付けるための「設置

費」と、電気供給事業者者に支払う街路灯の「電気料金」を、表のとおり助成します。

### ◇助成および基準

設置費	助成金額
(1)白熱燈	1以内の限度を以て、2分の1を限度として、6,000円を限度とする。
(2)螢光燈	同上 7,500円を限度とする。
(3)水銀燈およびその他	同上 15,000円を限度とする。

この条例は、四十八年四月一日から施行されます。

○目的：この条例は、精神または身体に重度の障害のある児童の保護者に対して、心身障害児福祉手当を支給し、障害児の福祉増進を図るため「重度心身障害児福祉手当支給条例」を制定しました。

この条例は、四十八年四月一日から施行されます。

○目的：この条例は、精神または身体に重度の障害のある児童の保護者に対して、心身障害児福祉手当を支給し、障害児の福祉増進を図ることを目的とします。

○対象：二十才未満で室蘭市内に居住し、つぎのいずれかに該当する障害児を養育および介護している保護者。

## 重度心身障害児福祉手当支給条例

## 重度心身障害者医療費助成条例

この条例は、四十八年四月一日から施行されます。

○目的：この条例は、重度心身障害者に対し医療費助成することにより、当該障害者保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とします。

○対象：室蘭市内に居住する重度心身障害者で、国民健康保険法による被保険者または社会保険各法による被扶養者。ただし、つぎのいずれかに該当する者は除きます。

## 乳幼児医療費助成条例

乳幼児の医療費を助成することにより、乳幼児の健全な育成と福祉の増進を図るため「乳幼児医療

費助成条例」を制定しました。  
この条例の施行期日は、市長が規則で定めます。

○目的：この条例は、乳幼児に対し医療費を助成することにより乳幼児保健の向上に寄与するとともに、もって児童福祉の増進を図ることを目的とします。

○対象：室蘭市内に居住する満三才未満の乳幼児であって、国民健康保険法による被保険者または社会保険各法による被扶養者。ただし、生活保護法による生活保護を受けている者ならびに他の条例による医療費の助成を受けることができる者は除きます。

○助成の範囲：対象者にかかる医療費（当該医療費に対し附加給付がある場合は、その額を控除して得た額とする）について、その全額を助成します。

○申請および登録：保護者が申請書を市長に提出して、受給資格の登録を受けなければなりません。

### 前納報奨金算出に 関する条例の改正

個人の市民税にかかる前納報奨金と固定資産税にかかる前納報奨金の算出に関する条例を、つぎのとおり改正しました。

この条例は、四十八年四月一日から施行されます。

○：個人の市民税、固定資産税の納税者が、第一期の納期内に第一期分とあわせて第二期、第三期、

第四期分の税金を前納した場合に前納報奨金が交付されます。（但し、一期の納期内に前納した場合にのみ交付されます）

○：報奨金の額は、一期の税額が一万円以下の場合には百分の一、一万円以上二十五万円以下の場合には百分の〇・五、二十五万円以上の場合には二十五万円を限度として、その納期前にかかる月数を乗じて得た額です。

○：計算して得た報奨金額に十円未満の端数があるときは切捨てられます。

△参考▽  
前納報奨金の算出の例を、つぎのとおりあげてみました。

なお、みなさんに交付する納付書に、前納報奨金が記入されております。

### 前納報奨金計算の例

(固定資産税の場合)

第1期分10,000円、第2期分10,000円 第3期分10,000円 第4期分10,000円の固定資産税を、第1期分の納期内に全額納めると、前納報奨金は

第1期分	0円
第2期分	10,000円×1/100×3か月= 300円
第3期分	10,000円×1/100×5か月= 500円
第4期分	10,000円×1/100×8か月= 800円

前納報奨金の額 1,600円

<個人の市民税の納期>

第1期	6月16日～6月30日まで	
第2期	8月16日～8月31日まで	(2か月)
第3期	10月16日～10月31日まで	(4か月)
第4期	1月16日～1月31日まで	(7か月)

<固定資産税の納期>

第1期	4月16日～4月30日まで	
第2期	7月16日～7月31日まで	(3か月)
第3期	9月16日～9月30日まで	(5か月)
第4期	12月16日～12月25日まで	(8か月)

### 市道路線の認定

道路網を整備拡充するため、つぎの道路を市道路線に認定しました。

- ① 沢町山の上五号通り線  
沢町一二二番四の先から西小路
- ② 母恋一四号通り線  
母恋北町一丁目五番一の先から母恋北町一丁目四番一の先までの道路。
- ③ 母恋南二丁目五号通り線  
母恋南町二丁目五三番三七の先から母恋南町二丁目六二番一六の先までの道路。
- ④ 母恋南二丁目六号通り線  
母恋南町二丁目六二番二三の先から母恋南町二丁目六二番四七の先までの道路。
- ⑤ 母恋南町二丁目七号通り線  
母恋南町二丁目五六番九の先から母恋南町二丁目五六番一の先までの道路。
- ⑥ 日の出一丁目六条通り線  
日の出町一丁目一七番二の先から日の出町一丁目一七番二の先までの道路。
- ⑦ 高砂一丁目一〇条通り線  
高砂町一丁目一九番二八の先から高砂町一丁目一九番三四の先までの道路。
- ⑧ 高砂一丁目八号通り線  
高砂町一丁目一九番二の先から高砂町一丁目一九番一八の先までの道路。
- ⑨ 高砂二丁目一〇番八の先から高砂町二丁目一〇番六の先までの道路。
- ⑩ 水元九号通り線  
水元町八番一の先から水元町三五番二の先までの道路。
- ⑪ 高平四号通り線  
高平町五番二の先から高平町五番二三の先までの道路。

### 市道路線 の変更

つぎの市道路線を変更しました。

① 東三丁目九号通り線  
東町三丁目六番四の先から東町三丁目三番一の

先までの市道を、東町三丁目六番四の先から東町六番一の先までに  
② 寿三丁目三号通り線  
寿町三丁目一七番の先から寿町三丁目二番の先までの市道を、  
③ 寿三丁目一〇号通り線  
寿町三丁目六番三の先から寿町三丁目二番の先までの市道を、  
④ 崎守二号通り線  
崎守町七〇番の先から崎守町七二番一の先から白鳥台二丁目一番の先までに。

### 室蘭市土地開発 公社の設立

公有地の計画的な拡大推進を図り、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与するため、公有地の拡大の推進に関する法律第十条第一項に規定される土地開発公社を設立しました。この議会で、公社設立と公社定款が定められましたが、この定款は、公社の成立の日から施行されます。

新しい市の事務分掌条例が制定されました。  
この条例は、四十八年四月一日から施行されます。  
新しい市の機構は六ページに掲載しました。

昭和 48年度の予算総額

213億4184万円

— 予算からみた主な施策 —



一般会計予算審査特別委員会

一般会計予算

120億2000万円

テレホンサービスや自治会館の建設資金融資付などに

△総務費▽

電話ダイヤルを廻すとその日の市の行事がわかるテレホンサービスの電話装置に三十六万七千円、市役所庁舎の増築と市民会館の改修に二億円、住民自治会館の建設資金融資付金（融資利率年六パーセント以内）一千八百万円、白鳥大橋の調査など室蘭市開発促進に一千万円、土地開発公社設立出資金に一千万円、住民自治組織活動奨励に二百万円、大沢町、みゆき町などの住居表示整備に二百万

一般会計款別予算 (千円)

款別	予算額	構成比(%)
1 議会費	132,887	1.10
2 総務費	1,678,888	13.97
3 民生費	2,333,352	19.41
4 衛生費	762,824	6.35
5 労働費	488,111	4.06
6 農林水産業費	67,508	0.56
7 商工費	589,420	4.90
8 土木費	1,593,655	13.26
9 消防費	517,565	4.31
10 教育費	1,766,554	14.70
11 災害復旧費	29,265	0.24
12 公害債費	1,558,073	12.96
13 諸支出金	479,472	3.99
14 予備費	22,426	0.19
合計	12,020,000	100.00

重度心身障害者福祉手当や乳幼児医療費の助成などに

△民生費▽

総合福祉センター建設調査費に五十万円、重度心身障害者医療費助成に二百五十六万七千円、重度心身障害児福祉手当に九十万円、重度精神薄弱者医療費助成に百二十三万三千円、重度精神薄弱児福祉手当に九十九万八千円、乳幼児

円、市の自動車整備工場改築に二千四百万円などが計上されております。  
※テレホンサービスの方法は後日お知らせします。

公害調査器具の整備やじん芥処理場の整備などに

△衛生費▽

伝染病患者輸送者の購入に百二十万円、中学生以下のインフルエ

道路橋梁整備と維持補修や市民の森用地買収などに

△土木費▽

宅地防災工事資金貸付に三百三十三万円、市街地再開発事業に七百九十七万円、道路橋梁整備と維持補修に三億五千二百二十四万六千円、道路愛護組道路の整備に千五百万円、交通安全施設整備に三千四百万円、コイカクシ川など河川整備に六千七百七十万円、中島港北通り線など街路整備に四億二千五百八十万円、大和公園造成など公園整備に六千八百八十万円、墓園造成

ンザ予防接種料金無料化に六百二十万円、公害調査器具整備に千四百五十二万円、健康調査に百八十九万六千円、公衆便所整備に百万円、清掃車購入に二千五百七十八万七千円、じん芥処理施設整備に一億七千万円などが計上されており

街路灯の設置と維持費の助成や公設小売市場の建設に

△商工費▽

街路灯設置および維持の助成に千七百八十八万円、中小企業振興融資貸付に三億二千四百五十万円、観光対策事業に八百五十万円、水族館施設整備に千一百万円、公設小売市場建設に一億三千三百万円などが計上されており

に一億六百九十万円、市民の森用地買収など緑化対策に九千四百五十九万円、防犯灯整備に百五十万円などが計上されております。

### 農業振興資金の融資とイタンキ船入 潤の整備などに

△農林水産業費▽  
農業振興資金融資貸付に七百万円、草地改良事業補助など農林業振興事業に五十八万九千円、イタンキ船入潤整備など水産業振興事業に二千五百二十九万九千円などが計上されております。

### 失業対策事業と勤 労者融資貸付など

△労働費▽  
失業対策事業に二億四千七百七十四万八千円、勤労者融資貸付に一億二千万円などが計上されております。

### 消防自動車の購入 や消火栓の整備に

△消防費▽  
消防自動車購入に千八十万円、救急指令装置整備に千二百万円、防火水槽と消火栓の新設に六百三十万円、化学消火薬剤購入に三百五十万円、消防ホース購入など三百五十五万四千円、消防団施設整備に二百九十八万六千円などが計上されております。

### 小中学校児童機の スチール化や給食 センターの新築に

△教育費▽  
私立幼稚園就園奨励補助に四百二十万円、言語障害治療教室整備に二百二十万円、小中学校々具購入に五千四百一十五万五千円、小中学校維持補修などに三千四百十八万円、教育費の父母負担の軽減に千三百万円、小中学校児童機のスチ

## 特別会計予算

# 93億2184万円



特別会計予算審査風景

△港湾会計▽  
南外防波堤と崎守埠頭岸壁など国直轄事業の負担金に一億二千八百四十万円、崎守地区埠頭用地造成

事業に二千万円、崎守地区臨港道路整備に三億九千六百万円、崎守地区アンローダー整備に一億二千百万円、港湾調査に七百万円など

ル化に千万円、仮称港南小学校本室蘭中学校新築など学校建設に三億三千五百六十二万六千円、学校敷地造成に六千万円、第二学校給食センター建設事業に二億二千八百万円、市立幼稚園建設事業に三千三百万円、史跡南部陣屋整備に六百万円、青少年の家改修に百八十万円、青少年科学館整備に七百二十五万五千円、テニスコートの新設など体育施設整備に二千五十万円などが計上されております。

△住宅会計▽  
第一種住宅七十戸、第二種住宅三十戸の公営住宅建設に六億七千二百四十七万七千円、継続分六十戸新規百二十戸の改良住宅建設に四億八千九百九十五万六千円、五十二戸の特定目的住宅屋外附帯工事に二百六十万円、東町集会所建設に千九百円などが計上されております。

### △下水道会計▽

蘭東排水区の整備に九億七千五百五十万円、輪西排水区の整備に六千五百万円、絵柄排水区の整備

### △土地区画整理会計▽

絵柄地区土地区画整理事業に三億二千五百四十万円、陣屋地区土地区画整理調査に二千二百万円、八丁平地区土地区画整理調査に五百万円などが計上されております。

### △水道事業会計▽

応急拡張事業に二億二千七百七十七万五千円、水源調査に千八百六十四万四千円、管理センター建設に三千万円、送配水管増補事業に八千八百万円、配水施設取得事業に六千二百万円、配水管布設など建設改良に九千六百五十八万八千円、漏水防止に三千六百八十二万一千円などが計上されております。

### △病院事業会計▽

病院の増築事業に三千万円、医療機器の整備に三千万円、病棟の改修に千九百三十万円、医師住宅の建設に千二百万円などが計上されております。

### △中央卸売市場事業会計▽

新鮮食料品流通業務改善資金貸付金に二千七百万円などが計上されております。

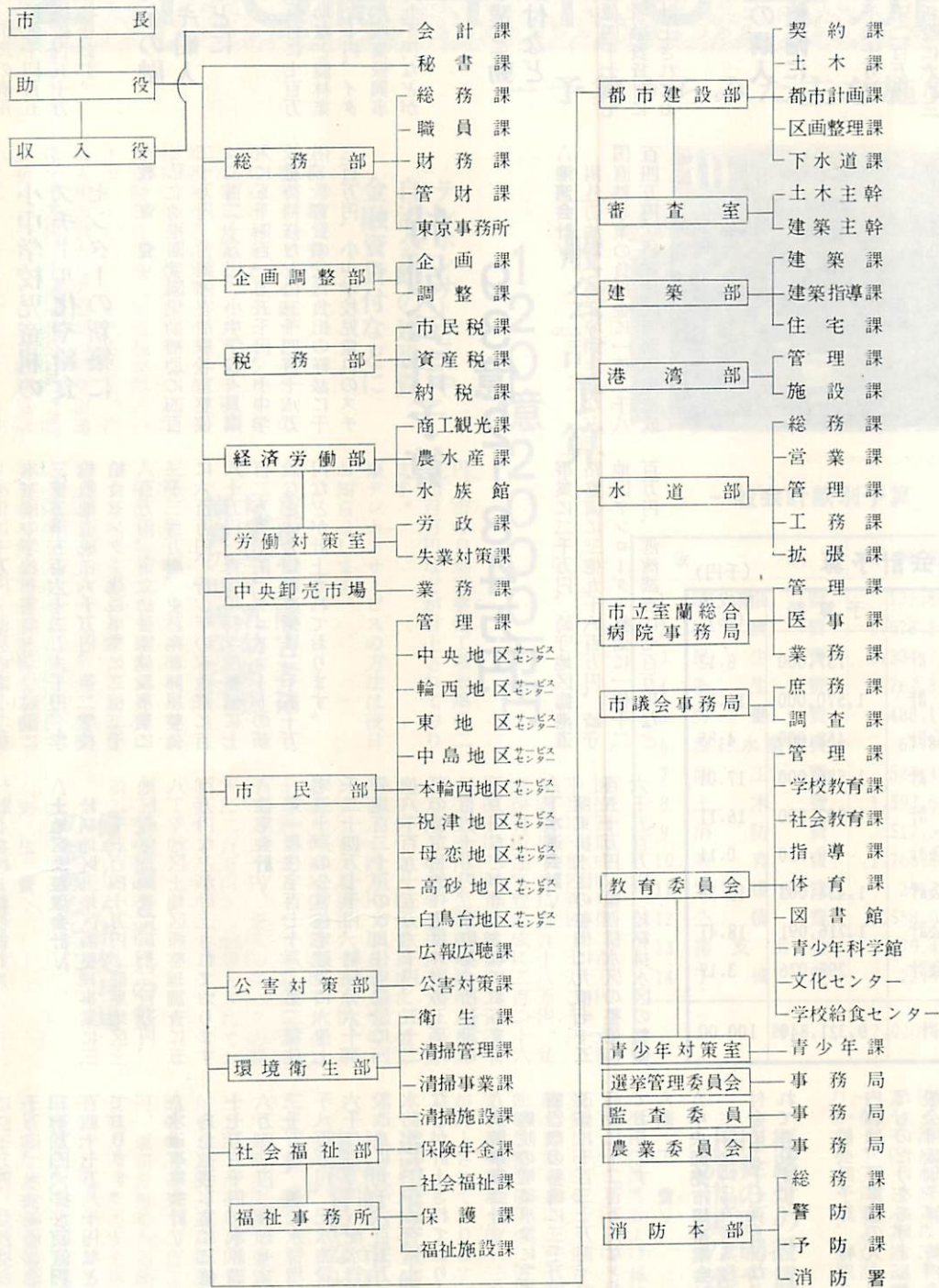
一般会計予算、特別会計予算の内容は、予算額の大きなもので主なものだけをあげましたので、一般会計款別予算、特別会計予算の表とは相当異なります。  
この表の予算額には、内容であげたほか、いろいろな事務費も含まれております。

### 特別会計予算

	予算額	構成比 (%)
国保会計	757,000	8.12
港湾会計	1,570,000	16.84
土地区画会計	452,000	4.85
住宅会計	1,586,000	17.01
下水道会計	1,502,000	16.11
交通災害済共会計	9,720	0.11
水道事業会計	1,434,003	15.38
病院事業会計	1,716,091	18.41
中央卸売市場会計	295,026	3.17
合計	9,321,840	100.00

# 新しい市の機構 (48. 4. 1付)

## 市の機構が変りました



紙面の都合で係名は省略しました。

市の新しい事務分掌条例が制定され、四十八年四月一日に公布されました。これに伴う「市の機構」が、表のとおりになりました。なお、新しい事務分掌条例の制定により、いままでの事務分掌条例は廃止されました。

### 畜犬登録と狂犬病予防注射の日程表

4月曜	実施場所	時間	4月曜	実施場所	時間
7 土	白鳥台浴場前	10.00~12.00	12 木	輪西町青木燃料店前	10.00~12.00
	陣屋町佐々木商店前	13.00~14.00		輪西地区サービスセンター前	13.00~15.00
	梶町佐々木忠一宅前	14.00~15.00		御崎町会館前	10.00~12.00
	本輪西地区サービスセンター前	10.00~12.00		御前水町消防分団	13.00~15.00
	本輪西町三浦商店前	13.00~15.00			
8 日	港北町新日欽分室前	10.00~12.00	13 金	母恋南町高砂浴場前	10.00~12.00
	港北町会館前	13.00~15.00		母恋地区サービスセンター前	13.00~15.00
	水元町宮本商店前	9.00~10.00		松崎町橋立商店前	10.00~12.00
	高砂地区サービスセンター前	10.30~12.00		祝津地区サービスセンター前	13.00~15.00
	高砂町奥山タクシー前	13.00~15.00			
10 火	天神町福田商店前	10.00~12.00	14 土	港南町岩田商店前	10.00~12.00
	知利町松浦商店前	13.00~15.00		増市町佐藤商店前	13.00~15.00
	日の出町中央会館前	10.00~12.00		小橋内町会館前	10.00~12.00
	宮の森町中央生協前	13.00~15.00	小橋内町姉妹商店前	13.00~15.00	
11 水	中島地区サービスセンター前	10.00~15.00	15 日	海岸町会館前	10.00~12.00
	東地区サービスセンター前	10.00~12.00		幕西町清川旅館駐車場前	13.00~15.00
	東町旭町会館前	13.00~15.00		清水町会館前	10.00~12.00
				市役所西口玄関前	13.00~15.00

### 狂犬病予防注射 と 畜犬登録を実施

畜犬登録と狂犬病予防注射を、  
つぎのとおり行ないますので、か  
ならず期間内に受けてください。  
☆：登録手数料

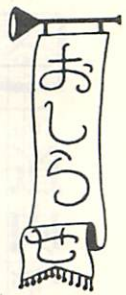
新規登録……………三〇〇円  
更 新……………二〇〇円

狂犬病予防注射料 三六〇円  
☆日程  
日時と場所は、左の表のとおり  
ですが、登録にかぎり市役所衛生  
課で毎日（日曜・祭日は除く執務  
時間内）受け付けております。  
飼犬は必ずつなぎましょう  
畜犬登録と狂犬病予防注射を行  
なっている犬でも、放し飼いの犬  
は処分しますので、飼い犬は必ず  
つないでおいてください。

### 昭和48年度 体育関係行事予定

昭和48年度の体育関係行事予定がつぎのとおりになりました。  
なお、くわしくお知りになりたい方は、市体育館（4-7521）に  
おたずねください。

月	行 事 名 等	月	行 事 名 等
4	婦人スポーツサークル開講（10日）	9	第15回道南剣道大会
5	スポーツ少年団交流会（5日）		北海道柔道々場連盟柔道大会
	春の市民サイクリング		学校剣道実技研修会
	日本民踊巡回講習会		ママさんバレーボール大会（16日）
	南北海道陸上競技大会		第12回中学校新人野球大会（16日~23日）
6	壮年体力テスト（10日）	10	第3期少年スポーツ教室開講式1日
	学校体育実技研修会（球技）		壮年体力テスト（10日）
	全国フォークダンス巡回講習会		市民スポーツの集い（10日）
	北海道クレール射撃A級公式大会		第15回北海道縦断駅伝競走大会
	第26回全道高校卓球選手権大会（21日~24日）		北日本短縮マラソン大会
	第26回全道高校バドミントン選手権大会（16日~18日）	11	秋の市民サイクリング
7	第2期少年スポーツ教室開講式（2日）	12	全道室内ハンドボール大会
	NHK中学校選抜水泳大会（22日）	1	学校体育実技研修会（スキー）
	体育指導委員研修会（23日）		市民スケートレクリエーション大会
	学童水泳教室（25日~27日）		第4期少年スポーツ教室開講式（4日）
	市民海浜レクリエーション大会		第3期婦人スポーツサークル開講（22日）
8	道民スポーツ胆振大会（5日）	2	市民スキーレクリエーション大会
	第2期婦人スポーツサークル開講（21日）		市民初心者スキー講習会
	第2回北海道選抜アーチユリー大会		第22回全道大回転競技大会（24日）
9	第7回バスケットボール日本リーグ選手権大会（8日）		国体アイスホッケー競技予選
	全道高校アーチユリー競技会新人戦		ちびっこアイスホッケー大会
	国体蹴球北海道予選高校の部	3	道民スポーツ冬季胆振大会



ら六月までの毎週月曜日  
昼間、定員四十名

国民年金保険料は  
納入通知書で納め  
ることにになりました

国民年金の保険料は、いまま  
加入者のお宅に訪問集金をして  
きましたが、四月から納入通知書に  
よって納めていただくことにな  
りました。

国民年金保険料は  
納入通知書で納め  
ることにになりました

市から国民年金保険料の納入通  
知書が送付されますので、市役  
所各地区サービスセンターか市内  
の金融機関窓口で払い込みして  
ください。なお、納入通知書の送付  
を受けたあとで、住所、氏名等の  
変更があった場合は、市役所国民  
年金係に連絡してください。

婦人講座の受講生  
を募集します

勤労婦人センターでは、つぎの  
講座の受講生を募集します。  
希望される方は、はがきに住所  
氏名、年令、希望講座名、電話番  
号を明記して、四月十二日から十  
九日まで勤労婦人センター（市  
内栄町二一〇）に申込みし  
てください。なお、はがきには  
一講座名だけ記入してください。  
開講日：四月二十三日の月曜日から  
洋裁講座

開講日：四月二十六日（昼夜）  
四月二十七日（夜）  
定員各四十名

書道講座

開講日：五月七日の月曜日から六  
月までの毎週月曜日。  
昼間、定員四十名

第二回女性大学

開講日：五月の第二金曜日から来  
年二月までの第二、第四  
金曜日昼間、定員四十名

科 目：家庭心理、家庭経済、保  
健、歴史、福祉

女性大学講座

開講日：五月の第二木曜日から九  
月までの第二、第四木曜  
日、昼間、定員四十名、  
科 目：婚前の保健知識、青年時  
代の心理学、ことばとく  
らし

※くわしくは、勤労婦人センター  
（③一〇四三）におたずねくだ  
さい。

街頭献血に  
ご協力ください

毎月第二木曜日は、定期的に街  
頭献血を行っております。  
今月は、つぎのところで街頭献  
血を行いますので、みなさんの  
あたたかいご協力をお願いします  
（日時と場所）  
四月十二日、ぎんやデパート前  
十二時十五時まで

国民健康保険被  
保険者証の更新

国民健康保険被保険者証の更新  
を、四月二日から三十日まで市役  
所保険年金課と市役所各地区サー  
ビスセンターで行なっております  
いままでも使用している被保険者  
証と印鑑をもって期間内に更新を  
受けてください。

白ばら学級生を  
募集します

市選挙管理委員会では、婦人の  
政治意識を高め、日常生活を明る  
く豊かなものにするため「白ばら  
学級」を開設しております。  
つぎのとおり学級生を募集して  
おりますので希望される方は申込  
みしてください。  
○開催日時：毎月一回、十時から  
十二時まで  
○申込み先：市選挙管理委員会事  
務局  
○申込み期日：四月二十日まで  
※希望者は電話かはがきで申込み  
してください。

読売日本交響楽団  
特別演奏会  
文化庁移動芸術祭  
とき 5月17日（土）  
6時30分から  
ところ 文化センター  
入場料 S席 1,300円  
A席 1,000円  
B席 500円  
前売券発売所 十字屋  
坪内太陽堂 文化センター



・対象…45年1・2・3月  
生まれで、御前水より  
蘭西地区に住む幼児。  
※くわしくは室蘭保健所に  
おたずねください。

・時間…13.00~14.45  
4月11日 中島地区  
12日 衛生輪西分室  
13日 本輪西地区  
17日 市役所保健室  
18日 中島地区  
19日 衛生輪西分室  
20日 本輪西地区  
※ツ反は生後3か月から小  
学校入前の乳幼児、レン  
トゲンは15才以上の方で  
毎年1回必ず受けなけれ  
ばなりません。  
<3才児健診>保健所主催  
4月19日 労働会館  
・時間… 9.30~11.30  
13.00~14.30

◆ツ反  
・時間…13.00~15.00  
市役所保健室  
12日 白鳥台地区  
時間…13.00~13.45  
◆レントゲン検診  
・時間…13.00~15.00  
4月10日 市役所保健室  
11日 中島地区  
12日 衛生輪西分室  
13日 本輪西地区  
4月9日 中島地区  
10日 衛生輪西分室  
11日 市役所保健室  
本輪西地区  
10日 白鳥台地区  
時間…13.00~14.00  
◆ツ反判定・BCG

<乳幼児相談>無料  
・時間… 9.40~11.00  
4月5日 衛生輪西分室  
6日 本輪西地区  
10日 市役所保健室  
12日 衛生輪西分室  
17日 市役所保健室  
20日 本輪西地区  
18日 白鳥台地区  
時間…13.00~14.00  
<家族計画相談>無料  
・受付時間…10.00~10.30  
4月9日 衛生輪西分室  
※近く結婚予定の方は、せ  
ひ受講ください。  
<結核検診>無料

みんなの合いことは  
市民憲章  
健康で働き、明るく楽  
しい家庭をつくりたい